

第 25 回知床五湖登録引率者審査部会 議事概要

日時：平成 28 年 11 月 25 日（金）10:00～12:30

場所：知床世界遺産センター レクチャールーム

出席：前田・西田（環境省）、久米・石井（北海道）、茂木・玉置（斜里町）、代田（知床斜里町観光協会）、古坂（自然公園財団）、岩山・笠井・松田（登録引率者代表）、桑島（ウトロ自治会）、寺山・能勢（知床財団）

欠席：岡崎（知床ガイド協議会）

【概要】

本部会より、監事として桑島繁行氏（ウトロ自治会長）が選出、知床エコツーリズム推進協議会解散に伴い脱退が承認された。今期の制度運用の総括と各種報告が行われ、登録試験結果が承認された。

また、登録引率者制度及び新規養成制度のあり方について議論がなされた。後日関係者間でより具体的な議論の場を設定し、今後の知床五湖の利用のあり方協議会及び審査部会で引き続き議論していくこととした。

1) 知床五湖登録引率者審査部会設置要領（案）について（●：意見、✓：まとめ）

資料 1. 知床五湖登録引率者審査部会設置要領（改正案）

✓ 改正案について承認された。

ウトロ自治会の桑島氏が同会の梅沢氏に代わり監事に着任、エコツーリズム推進協議会の解散に伴う部会からの脱退が承認された。

2) 平成 28 年度利用調整地区制度の運用結果について（●：意見、✓：まとめ）

資料 2-1. 平成 28 年度知床五湖園地の利用者数推移（速報）

資料 2-2. 平成 28 年度知床五湖利用調整地区制度の運用総括

資料 2-3. 平成 28 年度ヒグマ活動期運用結果について（速報）

資料 2-4. 外国人向けアンケートの実施結果について（詳細）

参考資料 1. 知床五湖地上遊歩道閉鎖状況一覧（平成 16～28）（速報）

今年度各期の知床五湖運用における総括及び利用者数や外国人向けアンケート等の各種データ解析結果の報告がなされた。

利用者数と車両の入込台数について

- 今年度実施した駐車場料金の値上げが入込台数の減少に関係しているという実感はない。同様に値上げした他地域からもそのような報告はない。（古坂）
- 全体的にバスの入込台数が減少している。特に 8 月に関しては、暴風雨などの悪天候が多く、入込台数の減少に影響した。（古坂）

ガイドツアーの結果について

- ガイドツアー参加者数は年々増加しているものの、増加率に関しては減少してきており、既に頭打ちになってきているのではないかと。そういった事実を踏まえ、今後ツアー参加者数を増加させていくには、外国人のツアー集客に注力しなければいけないのではないかと。（代田）
- 既に頭打ちになりつつある。ツアー参加者数を増やしていくためには、例年ツアー認定枠に比較的空きがある 5 月と 6 月の集客をどのように強化していくか、また、外国人のツアー参加者数をどのように増やしていくか、ということを考えていく必要がある。それに加え、ツアー認定枠数などの利用制度自体の見直しや再設計などが必要になってくる。（松田）
- 外国人のツアー参加者数が増加していくに連れ、国籍間に生じる考え方のギャップや使用言語の違いにより、ヒグマに遭遇した際の対応においてリスクが増加する可能性が考えられる。（松田）
- ツアーあたりの平均参加者数やその推移は分かるか？利用制度の見直しや再設計にあたっての参考数値にはなるのでは。（代田）
- 平均参加者数は、過去の実績をもとに算出することは可能。だが利用調整制度の趣旨を鑑みると、ツアー枠数の増加は慎重に考えるべきだ。（前田）

外国人の参加者数について

- 外国人の参加者数の増加については、Lonely Planet という外国人向け旅行ガイドブックに知床五湖が取り上げられはじめたことが影響しているのではないかと。（松田）

外国人向けアンケートについて

- 知床五湖の制度の認知度に関する設問において、知床に来てから制度を知った、と回答した外国人の中には、知床五湖に来てから制度を知った、という回答者も含まれているのでは。（松田）
- 外国人向けのアンケートでは、回答者の国籍と居住国が異なることが多く、設問を分けることでアジアやヨーロッパ圏から来る外国人に対し正確な集計をとる必要がある。また、分析の幅を広げるためにも設問項目の追加や細分化を行うべき。（松田）
- 今回実施したアンケートでも国籍と居住地を分けて質問したが、例えば居住地の設問に国名ではなく村名で回答されるなど、狙いどおりに回答して貰えないケー

スが多々あった。今後の課題である。（前田・笠井）

3) 平成 28 年度登録試験結果について（●：意見、✓：まとめ）

資料 3-1①. 新規養成者、既存の引率者の研修実施状況について

資料 3-1②. 新規登録者養成カリキュラム一覧（平成 28 年度）

資料 3-1③. 既存の登録引率者研修カリキュラム（平成 28 年度）

資料 3-2. 平成 28 年登録試験結果

今年度の新規養成者及び既存の引率者の研修内容と実施状況や登録引率者登録試験の結果について報告がなされた。試験結果については、結果内容を確認の上承認された。また、受験資格として明文している救命救急の資格有効期限や講習の受講頻度、登録試験の試験内容についての議論から、登録引率者の制度のあり方や受験資格の基準が今後どうあるべきかについての議論がなされ、後日関係者間で別の場を設け具体的な議論を交えた上で、今後の知床五湖の利用のあり方協議会及び審査部会で引き続き議論していくこととした。

スキルアップ研修について

- 今年度実施した、知床五湖園地内での現地踏査及び救急搬送訓練について、登録引率者より好評であったため、来年度以降も実施を継続したい。（前田）

登録試験の結果と内容について

- 不合格者は合格者に比べ「落ち着きがなかった」ということが言える。（茂木）
- 落ち着きのない受験者が不合格になるような審査基準になっているということだが、逆に減点の対象となる項目をクリアできていれば試験に合格できる、という試験内容になってはいないか。（寺山）
- 明確なヒグマの対処方法について具体的に審査することは難しいが、ヒグマ遭遇時の受験者の対応に不安を感じる場合や最低限とすべき所作がとれていない、といった場合においては減点されるような審査基準になっている。また今回の不合格者については、ヒグマ遭遇後の対応において、受験者がツアー参加者に対し毅然とした判断を下せなかったことや、下した判断に自信を持てていなかった所作が減点の対象となったと言える。（前田）
- 主観と公平性のバランスを保つのは難しいが、減点の対象となる項目をクリアすることで合格できる審査基準になっているように感じる。（前田）
- 登録引率者に関する制度を運用していく上で、現行の制度や試験の内容を改良していく必要性を感じる。特に試験の内容を改良していく上で、既存の引率者より何か提案はないだろうか。（寺山）
- 現状は引率者の現場判断のみでツアーの継続及び中止が決定している現状で、引率者の中には、登録試験の内容と合格後実際に引率者としてツアーを引率することの間にギャップがあると感じている人がいるのではないか。また、そういった

ギャップは試験の内容を改良することで埋められないか。（寺山）

- そういったギャップを埋めるために、合格後の引率者に対してもケーススタディミーティング等の機会を設けてきたと理解しているが、それでは不足しているということか。（前田）
- 以前も同じ議論があったかと思うが、上記であげるギャップについては、試験の内容ではなく研修等によって引率の経験回数を高めることでカバーできる。（松田）
- ツアー引率時におけるヒグマ遭遇時のリスクに対する安全性を担保するにあたっては、試験や研修の内容ではなく、引率者が普段ガイドをどの程度行っているかということの他、必要引率回数を高く設定するなどの登録試験における受験資格の基準を上げることに限られてくるのではないか。（松田）
- 夏期と冬期でツアーを引率する資格が異なり、冬期のツアー引率に関しては、登録引率者ではなくガイド協議会に入っていることがツアーを引率するガイドの条件となっている。ガイド協議会に入るための条件を提示しており、その条件をクリアしているガイドにおいては、個々の有する能力や素性についてある程度把握できる。一方、夏期の登録引率者に関しては、そういった条件がなく、引率者個々の能力や素性について把握しにくくなっているのが現状である。（笠井）
- ツアー引率時の安全性の担保については、登録引率者の制度が設立された当初と現在において安全性についての状況が変わっているのであれば議論を要するが、私感では大きく変わっていないように感じる。（松田）
- 以前も登録試験の受験資格の基準を上げるか否かという議論があったが、登録引率者の制度の認知度を高め広く浸透させるという目的のため受験基準を上げない、という既存引率者の総意として妥協してきた経緯がある。その目的が必要ないというのであれば、受験資格の基準を上げることに賛成である。（松田）
- 上記の理由から、ツアーの安全性を担保するためには、一度知床五湖利用調整地区制度や登録引率者のあり方について見直す必要があるのではないか。（松田）
- ギャップを軽減するためにケーススタディミーティングを設けてきたが、それだけでは安全性を担保するために十分ではないと考える。そのため、制度の見直しがあっても良いのではないか。（寺山）
- ここまで数年制度を運用してきた中で、現行の制度で安全性を担保できていないという結果が共通の認識であるならば、受験資格の基準を引き上げるための議論が必要ではないか。（代田）
- 研修において、例えば既存の引率者による有料の講習を組み込むなど、既存の引率者が新規養成者に対し出来る限りサポートするような体制は不可欠である。（笠井）
- 制度や登録引率者の今後のあり方について、あり方協議会や審査部会のみで議論し結論を出すのは困難であると考え。別の場を設け関係者間での議論が一

度必要ではないか。（松田）

- 試験結果とその判定の過程や項目について、口頭での説明だけではなく、こういった項目においてこういった判定や採点がなされたかということ資料として示すべきだ。（松田）
- 承知した。来年度は資料としてご提示したい。（前田）
- ✓ 現行の制度を運用していく中で、上記のように課題が挙がってきてはいるが、大きな問題や事故が発生した訳ではないため、制度の見直しや受験資格の引き上げについて早急に結論を出すことは困難であり多くの時間を要する。そのため、今後関係者間で別の場を設け具体的な議論を交えた上で、今後の会議に持ち越したい。

受験資格にある救命救急講習について

- 受験資格として明文されている救命救急講習の受講について、関連する高度な資格を既に所有している受験者がこの条件をクリアするために別途消防による普通救命救急講習を受講するような動きがある。資格の有効期限や講習の受講頻度に関する明文を改正しても良いと考えるが、ご意見を頂きたい。（前田）
- 受験資格として何を求めるかによるだろう。知床五湖というフィールドを考えると、心肺蘇生技術を有していることが重要であり、それを最も簡便に学べるのは消防の普通救命救急講習である。受験資格としての条件を明記するにあたっては、人命に関わるリスクを回避するためにも、少なくとも心肺蘇生の技能講習を年に 1 回は受講すべきである、と言えるのではないか。（松田）
- かつてリスクマニュアルを整理した際に、ヒグマのみに関わらず起こり得るあらゆる事故やトラブルに対処するため、一般的で受講しやすい講習である消防の普通救命救急講習の定期的な受講が必要であると考え、受験資格として加えた経緯がある。それは現在においても共通の認識ではないか。（寺山）
- 場合によっては、救命処置よりも事前のメディカルチェックが重要であり、徹底する必要がある。資格の有効期限や受講の頻度に関して明記するにあたっては、前述の試験内容の議論と併せて関係者間で一度議論すべきではないか。（松田）
- 心肺蘇生の技術が重要であることなど、現行の規定にも有用性があることを理解した。ご意見を踏まえ、基本的には来年度も現行と同様に運用したいとの所感を得たが、前述の試験内容の議論とも重なる部分があるためそれも参考にしながら決めさせて頂きたい。（前田）
- 事故やトラブルが起きた際に引率者が正しく救急処置を必ずしも行えない可能性がある。また、救急処置を行わなければならないということは法で定められていないため、そういった状況で引率者に求められるのは救急処置というよりはむしろ現場での判断や通報である。そのため、引率者に対し求めるべきものと、受験資格において救命救急の資格や講習の受講を条件にすることは、別の話ではない

か。（代田）

- 救急措置を行わなかった場合や適切に行えなかった場合、民事裁判ではガイド側の責任を追及される可能性がある。訴訟リスク回避という点では特に事前のメディカルチェックが重要だ。（笠井・松田）
- ✓ 関係者間での意見交換を踏まえ、次回部会に持ち越したい。

4) シーズンオフの運用検討スケジュールについて（●：意見、✓：まとめ）

資料 4. 平成 28 年度知床五湖シーズンオフの検討スケジュール

今年度のシーズンオフと来年度のシーズン中に予定されている各項目の運用検討スケジュールの確認がなされた。

5) その他（●：意見、✓：まとめ）

- 知床地域のヒグマの動向について、知床五湖も関係してくるため、審査部会の場合でも今後積極的に情報共有してほしい。（松田）

今後の予定

12 月開催予定の第 35 回知床五湖の利用のあり方協議会にて、本会議の議事概要を報告する予定。また、次回のあり方協議会開催までに、本会議であがった関係者間での話し合いを行う予定。